

各具体策の進捗状況の確認・成果の検証・評価(平成26年度まで)

市とコミュニティで協働推進 市で推進

「評価区分」 A:具体策を全て達成した B:具体策をおおむね達成した C:具体策を達成していない

「重要度区分」 A:特に重要なため、拡充して推進する B:重要なため、引き続き推進する C:再検討した上で推進する

課題	検討の視点	具体策	進捗状況	成果と課題	評価	重要度			
コミュニティ自治の確立と協働の推進	(1) 協働による自治・経営の仕組みの構築	ア 市民意識の醸成	H24.3「日立市コミュニティ活動ハンドブック」作成 H24.4.5号市報で全戸配布	実施済	単会の役員、専門部員及び支部長などのリーダー研修等で活用された。また、概要版を全戸配布したことで、市民がコミュニティの組織や活動に関心を持つきっかけとなり、市民意識の醸成に繋がった。	A			
			イ 施策の進め方の見直し	市報:H24.4.20号から「あなたもコミュニティメンバーです」連載 JWAY:H24.7から「コミュニティチャンネル」による情報発信	実施済	市報の連載記事として、継続的にコミュニティの活動を紹介することで、市民の理解や関心が深まった。また、コミュニティチャンネルにより各単会の行事を周知することで、市民の活動への参加が促進された。	A	B	
			ウ コミュニティプランの改訂等支援	基調講演会等の開催	実施済	コミュニティ活動の実践者や各分野の専門家などによる講演会を開催することで、コミュニティ組織のあり方、活動の活性化及び地域課題解決のヒントなどについて考える場を提供することができた。	B		
	(2) コミュニティ活動を支える人材の確保・育成	ア 町内会等への加入促進	①一般市民向けハンドブックの作成	コミュニティ推進協議会から市に「市政に関する要望書」提出	実施済	市がコミュニティの要望や課題を把握することで、市民のニーズを施策に反映することができた。	A		
			②様々な広報媒体の活用	役員会・会長会議の活用による定期的な連絡調整・協議の場の拡充	実施済	市とコミュニティが定期的に交流する場が確保され、双方が事業の推進や課題の解決を図るうえで、協力し合える体制が構築された。	A	B	
			③コミュニティを考える場の提供	随時対応	実施済	市が補助金の交付やアドバイスの提供を行い、全単会においてコミュニティプランが作成された。今後、各単会はコミュニティプランの改訂の継続性について検討する必要がある。	B	C	
		イ 新たな人材の発掘、育成のためにシステム構築	①新事業提案型システムの検討	H23・24年度十王地区コミュニティ推進会に対し支援	実施済	H23・24年度十王地区コミュニティ推進会に対し支援	実施済	A	
			②コミュニティとの定期的な連絡調整・協議の場	H23.3作成、H23.4.20号市報で全戸配布	実施済	市報に折り込んで全戸配布したことで、市民がコミュニティの組織や活動、町内会等について関心を持つきっかけとなった。その他、各単会の研修会等の資料として活用されるなど、市民の理解を深めることに繋がった。	A		
			③不動産業者との連携・協力	各交流センター、市民課、各支所に配備	実施済	また、市民課、各支所に配備したほか、不動産業者の協力を得て、市外からの転入者に配布したことで、日立市のコミュニティについての理解促進が図られた。	A		
			④アパートやマンションの管理組合等との連携・協力	H24.3「加入促進チラシ」を市内不動産業者(62箇所)に配備	実施済	一方で、コミュニティと町内会・自治会との関係の明確化が課題となった。	A	A	
			⑤管理規約等に町内会等への加入事項等の規定に関する調査研究	新興住宅の開発、分譲事業者への協力働き掛け(コミュニティからの要請)⇒随時対応	実施済	各単会が、町内会等未加入の集合住宅の世帯に対して、市報配布やごみ排出などを通して繋がりを持つことで、コミュニティの活動への理解促進、町内会等の加入促進が図られた。マンションや新興住宅の世帯に対しても、引き続き理解促進を図り、連携・協力を得る必要がある。併せて、管理規約等に町内会等への加入事項等を規定することについて検討する必要がある。	B	C	
			⑥住民説明会等への支援	調査研究	検討中				
ウ 職員の理解と活動、参加促進		①リーダー向けハンドブックの作成	H24.8坂下地区、H24.11金沢学区住民説明会実施	実施済	市とコミュニティが連携して説明会・研修会を開催したことで、活動を担う人材の確保・育成が図られた。今後も、住民を対象とした説明会は、積極的に実施していく必要がある。	B			
		②コミュニティ自治に関するフォーラム・セミナーの開催	H24.31「日立市コミュニティ活動ハンドブック」作成 各コミュニティに配布(各100部)	実施済	各単会の役員、専門部員及び支部長などのリーダー研修等で活用され、人材育成に繋がった。	A			
		③専門講座の開催	基調講演会等の開催	実施済	コミュニティ活動の実践者や各分野の専門家などによる講演会を開催することで、コミュニティ組織のあり方、活動の活性化及び課題解決のヒントなどについて考える場を提供することができた。	B			
	④NPOやボランティア団体等への支援	県主催の「いばらき地域づくり人材養成講座」等への参加	実施済	市民に対して、他の組織や団体が主催する講座や研修会への参加を促すことで、活動を担う人材の確保・育成が図られた。	B	A			
	⑤将来のコミュニティ活動の担い手の育成	ボランティア情報相談コーナーと社協「ボランティアプラザ」の連携強化・NPO法人認証等事務の権限移譲	実施済	NPO法人認証等の事務が市に権限移譲され、各法人の利便性の向上が図られた。今後は、コミュニティ、NPO法人、ボランティア団体が連携する体制の構築について検討する必要がある。	B				
	⑥職員に対するコミュニティ活動への参加促進	教育委員会・学校への協力働き掛け コミュニティ活動への子どもの参加促進	実施済	各単会では、学校との連携を図りながら事業を進め、子どもを対象とした事業の充実を図るとともに、子どもをスタッフとして参加させるなど、将来のコミュニティ活動の担い手の育成が図られた。	A				
(3) コミュニティの財政基盤の拡充	ア 会費制導入時の支援や依頼業務の見直し	①職員に対するコミュニティ活動への参加促進	新任職員研修「コミュニティ活動体験」の実施、地域活動への参加啓発	実施済	市の新任職員研修の中に、日立市のコミュニティの組織や活動を理解し、職務に活かすためのプログラムを取り入れた。ハンドブックなどを活用した説明のほか、平成26年度からは、実際に職員自身が居住する地域のコミュニティの活動に参加することで、より理解と参加促進が図られた。	A			
		②職員向けハンドブックの作成	新任職員研修時に「日立市コミュニティ活動ハンドブック」配布	実施済		A	B		
		③全職員対象の研修会の実施	新任職員研修「日立市のコミュニティ活動」実施	実施済		A			
	イ 補助金等のあり方の見直し	④コミュニティに関する相談窓口の機能拡充	市民活動課内に施設係設置	実施済	コミュニティの活動と交流センターの運営に係る市の窓口が明確になった。	B			
		①コミュニティ会費制導入時の支援	コミュニティからの要請 ⇒ 随時対応	実施済	市は単会からの相談に応じて、他の事例などの情報を提供し、財政基盤の強化に繋がった。	B			
		②コミュニティへの依頼業務の検証・見直し	市関係課に対する現況調査実施、基準(案)の検討	実施中	市とコミュニティ双方の現状を調査し、市などからコミュニティに業務を依頼する際の基準の必要性が確認された。今後は、市とコミュニティとで具体策について協議する必要がある。	C	C		
		③外部資金などの財源確保策の調査研究	コミュニティ助成、イベント助成、委託事業等の調査・情報提供	実施済	市が、国や県などの助成制度の情報を提供したことで、コミュニティの外部資金の確保に繋がった。	A			
		④事業提案型補助制度創設、現行補助金等の調査研究	先進事例調査	実施中	市は、コミュニティへの現行の補助制度を含めて、市民団体のニーズに応じた補助制度のあり方について検討する必要がある。	C			
		⑤補助金等収支のホームページ等での公開	HP又は広報紙で、一部(9単会)のコミュニティで公開(当初予算)	実施中	コミュニティが補助金等の収支を市民に公開することで、組織の透明性が確保された。今後は、様々な手段で積極的に情報を公開し、組織や活動に対する市民の理解を得ることに努める必要がある。	B	B		
	ウ 新たな自主財源をめざすコミュニティ支援	①事業資金貸付制度創設の調査研究	先進地事例調査	実施中	市は、市民団体のニーズに応じた事業資金貸付制度について検討する必要がある。	C			
		②コミュニティビジネスに関する情報提供	市民活動課から随時情報提供	実施済	市がコミュニティビジネスに関する情報を提供したことで、コミュニティにおいて自主財源の確保策が検討された。今後は、その具現化に向けて、市は、引き続き情報提供や支援を継続する必要がある。	B			
		③学習会等参加者への財政支援	コミュニティからの要請 ⇒ 財政支援(会瀬学区:1件、H23)	実施済	市の市民国内派遣研修事業において、市民が他市の視察や研修会等への参加をすることで、市民による自主的なまちづくりが推進された。	A	B		
	④コミュニティ・NPO等が交流・連携できる場の提供	NPO法人認証等事務の権限移譲に伴う環境整備検討	検討中	コミュニティ、NPO法人等の団体の意見を踏まえた上で、交流・連携の方法について検討する必要がある。	B				

「評価区分」 A: 具体策を全て達成した B: 具体策をおおむね達成した C: 具体策を達成していない

市とコミュニティで協働推進 市で推進

「重要度区分」 A: 特に重要のため、拡充して推進する B: 重要のため、引き続き推進する C: 再検討した上で推進する

課題	検討の視点	具体策	進捗状況(関係課等)	成果と課題	評価	重要度	
コミュニティをめぐるとする諸課題に対する具体的な方策	(1) 市報の配布方法のあり方	①市報配布・梱包作業の負担軽減策の検討	H25.10に配布基準を策定し、H26.4.5号市報から適用（広聴広報課）	実施済	市報と同時に配布する各種広報紙が削減され、市報梱包員及び配布推進員の作業負担が軽減された。	A	A
		②市報の配布方法のあり方の調査研究	調査研究（広聴広報課）	検討中	市とコミュニティは、現行の配布方法の課題等を整理した上で、長期的な視点から、制度のあり方や新たな配布方法について検討する必要がある。	C	
		③全戸配布に向けた取組の推進	調査研究（広聴広報課）	検討中	市は、補完的な方法として、JRの駅やコンビニ等に市報を配備した。また、コミュニティにおいては、集合住宅などの町内会等未加入世帯にも市報が届くように、建物の管理者の協力を得るなどの取組がされた。今後は、現行の配布方法を含めて、全戸配布に向けた取組を検討する必要がある。	B	
		④同時配布する各種広報紙のあり方の検討	H25.10に配布基準を策定し、H26.4.5号市報から適用（広聴広報課）	実施済	同時に配布する各種広報紙は、原則としてその内容が全市民を対象とし、市民生活上必要なものとされ、基準が明確化された。	A	
	(2) 再生資源の回収システムのあり方	①実証実験等の実施	H25・26年度に各コミュニティにおいて実験実施（清掃センター、リサイクル推進室）	実施済	平成24年度に、市とコミュニティによる「再生資源回収システム研究会」を発足し、平成25・26年度には、①立ち当番者を置かない、②地域拠点回収、③休日拠点回収、④戸別回収の実証実験を実施した。実験では、集積所の様子や回収量の調査のほか、市民へのアンケート調査を実施し、各取組の有効性について検証がされた。	A	B
		②立ち当番員の負担軽減策の検討	再生資源回収システムあり方研究会で検討中（清掃センター、リサイクル推進室）	実施中	「再生資源回収システム研究会」が、実証実験の結果を踏まえ、「当番者は、原則として分別指導を行わず、看板や用具類の出し入れのみとする」との方針を出した。今後、平成28年4月からの取組開始に向けて、市とコミュニティは市民への周知を図るとともに、不適正排出や集積所の環境保持等に支障が生じないように、排出状況の調査及び指導を徹底する必要がある。	A	
		③立ち当番の標準的な役割等の周知	再生資源回収システム研究会で検討中（清掃センター、リサイクル推進室）	実施中	当番者の役割が見直される旨を市民に周知するためには、市報、行政放送、各単会の広報紙等ほか、市が各地域で説明会を開催するなどの取組を積極的に実施する必要がある。	B	
		④戸別回収のモデル事業の検討	再生資源回収システム研究会で検討中（清掃センター、リサイクル推進室、高齢福祉課、障害福祉課、社会福祉課）	実施中	集積所への排出が困難な世帯に対しては必要な取組であるが、見守りも兼ねた福祉的要素を踏まえた対応が必要であることから、市関係課及び関係団体による組織を立ち上げ、生活及び福祉関連の総合的な支援体制の構築について検討をする必要がある。	C	
		⑤情報提供の場の設置	役員会・会長会議・再生資源回収システム研究会の活用	実施済	「再生資源回収システム研究会」で協議された内容を、随時、コミュニティ推進協議会の役員会・会長会議で報告したことで、各単会への周知が図られた。	A	
	(3) 街灯設置に対する支援のあり方	①市とコミュニティの役割分担の検討	市関係課において課題整理（生活安全課、道路管理課、商工振興課）	検討中	街灯には、防犯灯、保安灯、街路灯があり、それぞれ市の担当課が異なることから、市内部において課題を整理する必要がある。	C	A
		②外部資金などの財源確保策の調査研究（再掲）	調査研究（市民活動課）	実施中	市は、国や県のほか、関係団体による補助制度等の情報を把握するとともに、他市の事例を調査研究し、財源確保策を検討する必要がある。	C	
	災害時における市とコミュニティの役割と連携・協力		H24.10「コミュニティ版防災ハンドブック」作成各単会に配布（市とコミュニティの役割を明確化）	実施済	ハンドブックの中で、災害時における市とコミュニティの役割が示されたため、双方の連携・協力の体制が明確にされた。	A	A